

西尾市小中学校等クラウドP B X及び携帯電話機導入業務仕様書

1 業務名

西尾市小中学校等クラウドP B X及び携帯電話機導入業務

2 業務目的

本事業は、西尾市小中学校等における電話ネットワーク環境を刷新し、クラウドPBX（電話交換機）への移行及び携帯電話の導入を通じて、教職員の働き方改革の推進と業務効率化を図ることを目的とする。あわせて、通話録音機能及び自動ガイダンス機能の実装により、市民サービスの向上を実現する。

3 業務概要

- (1) クラウドP B X（通話録音機能を含む）の導入
- (2) 学校電話のモバイル化に関する環境構築及び機器導入（F M Cの構築及び導入）

4 契約

本業務における契約は、以下のとおりとする。

- (1) クラウドP B X及び携帯電話通信環境構築委託
 - ・クラウドP B Xの導入
 - ・学校電話のモバイル化に関する環境構築及び機器導入（F M Cの構築及び導入）
 - (2) クラウドP B X及び携帯電話機借上
 - ・クラウドP B Xのほか、導入した携帯電話機及び関連機器の借上及び保守運用
- ※契約手続き及び契約書は、西尾市契約規則の定めによるものとする。
- また、協議により提案内容と実際の契約内容が異なる場合がある。

5 業務期間

(1) 環境構築期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

(2) 使用期間

令和9年1月1日から5年間（60ヵ月）

※ この契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする。翌年度以降において歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

6 業務場所

西尾市役所、市内小中学校および義務教育学校

7 利用想定

- (1) 携帯電話端末は、教職員が使用する。教職員が自宅もしくは外出中でも市民や取引先からの電話対応を行うほか、**学校施設**（スマートフォンで内線利用のみ）においては、**学校間**との連絡用として利用する。
- (2) 携帯電話機は内線番号機能を有し、校舎内外で内線、外線通話を行う。
- (3) **保護者や学校関係者**からの入電に対し、効率よく応対するため、音声ガイダンスによる自動応答機能を、保護者対応等の質を向上させるため通話録音機能を有する。
- (4) **保護者や学校関係者**との通話において、保留や転送をする。
- (5) 0ABJ 番号の外線発着信に対して録音を行う。
- (6) 携帯電話機の内線及び外線を設定・管理できるものとする。
また、内線及び外線番号は追加できるものとする。
- (7) スケジュール機能等による外線番号切り替え、または自動応答に切り替えが可能とする。

8 機能要件

別添機能要件回答書のとおり

9 支払い方法

- (1) クラウド P B X 及び携帯電話通信環境構築委託
クラウド P B X 及び携帯電話機通信環境構築後、適法な支払請求書が提出された日から 30 日以内に支払うものとする。
- (2) クラウド P B X 及び携帯電話機借上
クラウド P B X 及び携帯電話機の借上開始日以降に支払うものとする。契約金額の支払いは毎月払いとし、使用月経過後、適法な支払請求書が提出された日から 30 日以内に支払うものとする。なお、分割払いにより、1 円未満の端数が生じる場合は、初回に精算するものとする。

10 その他事項

本業務の実施において、疑義が生じたとき又は、本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方の協議の上、定めるものとする。